

(技術審査基準)

(1) 防疫に関する協定参加等

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
防疫に関する協定参加等	家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第3条の2により指定された家畜伝染病(豚熱、鳥インフルエンザ等)にかかる防疫作業(埋却業務)に関する協定への参加や同等の埋却業務の実績の有無	岐阜県との協定に参加あり、又は、直近5か年度のうちで同等の埋却業務の実績あり	1.0
		参加なし、かつ、同等の埋却業務の実績なし	0

<留意事項>

- 「岐阜県との協定」とは、以下の協定を指します。
  - ・高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生時における殺処分家きん等の埋却業務に関する運用協定、又は家畜伝染病発生時における防疫業務に関する運用協定
- 「直近5か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度以内を指します。  
(例：入札公告日が令和元年度の場合、平成26年度から平成30年度(平成26年4月1日から平成31年3月31日)までとします。)
- 「同等の埋却業務の実績」とは、上記協定に基づく埋却業務と同等と認められる活動内容とします。

<確認書類>

- 協定への参加については、岐阜県と協定を締結する各協会等が発行する証明書(写しでも可)とします。
- 埋却業務の実績については、協定に基づく埋却業務と同等と認められる活動内容が確認できる書類(岐阜県と協定を締結する各協会等が発行する証明書(写しでも可)等)とします。

(2) ボランティア活動(土地改良施設関係) ※林政部工事には加点しない

(簡易型②(地域)、簡易型①(地域)、簡易型(地域型))

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
ボランティア活動(土地改良施設関係)	直近 <u>3</u> か年度以内の活動の有無	同一市町村内(旧市町村内)での実績あり	0.5
		同一管内(同一市町村内を除く)での実績あり	0.25
		同一管内での実績なし	0

<留意事項>

- 「直近3か年度以内」とは、入札公告日の属する年度を除き、遡って3か年度以内を指します。  
(例：入札公告日が令和4年度の場合、令和元年度から令和3年度(令和元年4月1日から令和4年3月31日まで)とします。)

- 「活動」とは、1回以上の活動とします。
- 「ボランティア活動」とは、企業として次のような活動を行った場合に対象となります。
  - ①多面的機能支払交付金及び中山間地域直接支払交付金の交付対象活動。
  - ②岐阜県、県内市町村、土地改良区又は任意団体等が主催する土地改良施設（農業水利施設、農道等）に対する除草、清掃、植栽等に関するボランティア活動（ぎふ一村一企業パートナーシップ運動、ぎふの田舎応援隊（団体登録）等）
- 次のような活動は、「ボランティア活動」として認めません。
  - A有償の活動
  - B災害協定参加等において加点される活動
  - C岐阜県外で行った活動
  - D個人として参加した活動
  - E自らの会社が主体となって立ち上げた協議会等が主催するボランティア活動

< 確認書類 >

- 次の書類により確認します。
  - ①については、活動実績が確認できる書類（活動組織の活動実績証明書（写しでも可）等）とします。
  - ②については、主催団体の活動実績証明書（写しでも可）、表彰状又は感謝状等の写し（活動実績証明書等の宛名が入札参加者以外の団体名となっている場合は、入札参加者が当該活動に参加したことを、活動実績証明書等を受けた団体が発行した証明書（写しでも可））。